

在中国日本人の引き揚げに関する一考察

王 偉 彬

はじめに

- 一 民間組織による引き揚げ
 - 二 外交ルートによる交渉
 - 三 引き揚げの打ち切りとその後
- 終わりに

はじめに

1945年8月終戦時、中国に相当数の日本人がいた。その多くは、1946年5月以後、海外居留民引き揚げの大波に乗って1948年までに日本に帰ったが、残りの大部分は1953年3月から1958年7月までの間に、中国の紅十字会と日本の赤十字社等の民間団体の協力で日本に帰った。最後残されたのはほとんど東北地区（旧満州）にいた、「残留孤児」と「残留婦人」であった。「残留孤児」は終戦時の「逃避行」中に乳幼児であったため、様々な原因で親と離れたり、あるいは遺棄されて現地の中国人に養育されていた。「残留婦人」は生活の手段を失い、中国人の妻になるなどして中国に留まっていた。1972年中日国交正常化以後、「残留婦人」は日本に帰り始めたが、「残留孤児」の多くは1980年代以後日本への里帰り・肉親捜しなどの過程を経てようやく日本に帰った。帰国された「残留孤児」及び「残留婦人」の人数が2000年までに計6021名（うち「残留孤児」は2347名、「残留婦人」は3674名）に及ぶ¹⁾。現在未帰還の「残留孤児」と「残留婦人」は少人数に

1) 厚生省編『厚生白書 平成12年版』（株式会社ぎょうせい、2000年）422頁。なお、残留孤児の人数について、次の資料も参考にした。財団法人中国残留孤児援護基金中国帰国者定着促進センター『中国帰国者支援に関する検討会議事要旨』「(改) 年度別帰国状況」

http://www.kikokusha-center.or.jp/kikokusha/kiko_jijo/chugoku/mhwddata/index_f.htm

なっているが、その帰還がなお続いている。

1949年10月中華人民共和国成立後、中国残留の日本人がどのように日本に帰ったのか。この引き揚げをめぐる中日両国の間にどのような問題があったのか。残った残留日本人の帰国はなぜ長い年月を経て1972年以後を待たなければならなかったのか。本稿では、これらの問題をめぐり考察・検討を加えたい。

一 民間組織による引き揚げ

残留日本人の多くは、戦前日本の国策とした旧満州への移民政策（満州へ20年間に100万戸500万人を植民という計画）に基づき中国の東北地区（旧満州）に移住した日本人居留民である。1945年8月8日ソ連の参戦による攻撃、或いは「逃避行」中に餓死、凍死、病死、匪賊の襲撃などで、多くの居留民は犠牲、あるいは集団自決などの形で命を失っていったが、生存できた人は、1946年5月残留日本人を載せた引き揚げ第一船が葫蘆島を出航したのを皮切りに、1948年8月までに約104万人余が日本に引き揚げた。

しかし、やがて引き揚げは中止された。その要因は、中国の内戦及びその後成立した中華人民共和国中央人民政府を日本が認めなかったからである。

中国では、1948年秋から国民党軍と共産党軍との勝敗を決定づけた著名な「三大戦役」が展開された。まず東北地方では、林彪が率いる東北野戦軍が9月から「遼沈戦役」を初め、10月錦州、長春を攻略、11月初頭までに東北全地域を制圧した。これに次いで、劉伯承・鄧小平が率いる中原野戦軍と陳毅が率いる華東野戦軍は「淮海戦役」を展開し、一か月ぐらいで徐州など中原の要衝地帯を占領した。またこれとはほぼ並行して、東北・華北野戦軍が北平（現北京）・天津への作戦を開始し、49年1月半ば、天津を攻略し、月末、平和的に北京を解放した。このように、共産党軍は「平津戦役」の勝利を治め、北京、天津両大都市及び華北地域の大部分を支配した。この三大戦役で国民党軍は計150万余の兵力を失った。このようなきわ

めて不安定な中国国内の情勢のもとで、残留日本人の引き揚げは中止せざるを得なかった。

上記のような決戦で国民党軍は戦力をだいぶ失った。1949年4月解放軍の長江渡江作戦開始後、国民党軍はまもなく全面的に敗北し、やがて1949年10月1日、中華人民共和国中央人民政府が北京に成立する運びとなった。

一方、日本は敗戦後、アメリカの占領下であり、厳しい冷戦を背景に、イデオロギーの面では社会主義陣営と対立する資本主義陣営に属した。中国に対し、中華人民共和国中央人民政府と台湾に撤退した中華民国国民政府との間で、どちらを選ぶかという二者択一の選択に迫られたが、最終的に、日本はアメリカ追従の立場をとり、台湾を選択し、中国不承認の政策をとった。

日本の中国不承認により、中国との間に政治外交関係を持たず、中国残留日本人の引き揚げに関する交渉のルートを有しなかったので、引き揚げは中断のままになった。

1950年5月1日時点の日本政府の調査により、中国にいる未帰還者は、生存者53,948人、死亡者158,099人、生死不明者26,492人であった²⁾。

中国残留日本人引き揚げの再開は、4年後の1952年以後のことになる。1950年夏、李徳全中国紅十字会会長がモナコのモンテカルロで開催される国際赤十字会議に出席し、島津忠承日本赤十字会会長も同会議に出席した。会議のパーティの席上、二人が向かい合ってテーブルにつくという偶然の機会があって、李徳全が島津忠承氏から中国残留日本人の状況を知らせてもらえないかと依頼された。李徳全は帰国後それを周恩来首相に報告し、その後中国は、この問題を日中関係促進のきっかけとして積極的に対処することとした。1952年12月1日、中国は、残留日本人引き揚げ問題に関し、「我が国政府は国に帰りたいと望んでいる日本居留民が日本に帰るのを援

2) 厚生省編、『援護50年史』77頁。

助したい」という旨を北京放送を通じて表明した³⁾。この放送は後に残留日本人引き揚げ交渉のきっかけとなった。中国がこの日本人引き揚げ問題に協力することには、日中関係の改善を通して国交正常化促進の期待も含まれていただろう。

日本人の引き揚げに協力するという北京放送が流れると、日本では大きな反響を呼んだ。日中友好協会がまず中国紅十字会に連絡を取り、また、日本赤十字社、日中友好協会と日本平和連絡会三団体が代表を北京へ派遣する旨を中国側に伝えた。その後、中国の招聘を受けて、日本側三団体の代表は1953年1月末に日本を出発し、北京で廖承志を団長とする中国紅十字会と一か月余の交渉を経て、3月5日に「邦人居留民の帰国援助問題に関する日本赤十字社等と中国紅十字会との申し合わせ」に調印した。

当申し合わせは、残留日本人引き揚げに関する中日双方担当組織の責任、残留日本人帰還時の集結および乗船地（天津、秦皇島、上海）、配船（日本側が責任を持つ）、毎回の乗船人数（3000～5000名）、双方の連絡方法、集団帰還援助の締め切り（1953年6月末か7月初め）、帰還者への食事、宿泊、旅費および荷物（50キロ以内）の運賃負担（中国紅十字会負担）、外貨両替の便宜（中国側が責任を持つ）および日本の船舶入港時中国港の規定を遵守することなどの内容について規定した⁴⁾。

この申し合わせに基づき、中国紅十字会と日本側民間三団体との間の協力により、中国残留日本人の引き揚げは第一回が1953年3月23日に始まり、3963名の残留日本人が「興安丸」で日本へ帰還した（日本の受け入れ港は舞鶴港）。同年10月の第7回まで計26,026人が帰国した⁵⁾が、10月末、李徳全中国紅十字会会長は残留日本人の引き揚げが終了したという談話を発表

3) 田桓主編『戦後中日関係文献集：1945-1970』（中国社会科学出版社、1996年）139頁。

4) 霞山会編『日中関係基本資料集 1949-1969』（財団法人霞山会、1970年）48～49頁。

5) 田桓主編『戦後中日関係史年表：1945-1993』（中国社会科学出版社、1994年）38頁。

し、11月12日中国紅十字会は残留日本人集団帰還の事業が終わったと日本側三団体に正式に知らせた⁶⁾。

中国側はなぜ終了したとっていたのか。その背景は不明であるが、おそらく中国側による残留日本人の統計の不十分、あるいは送還は「国に帰りたいと望んでいる日本居留民が日本に帰るのを援助したい」という「希望者」のみの送還という認識によるものであっただろう。また、一部の日本人、特に残留した多くの女性が中国の男性と結婚してから子供ができ、仕事を持ち、現地での生活基盤ができてきていることは、帰りにくくなった要因ではないかと考えられる。いずれにしても、様々な要因で帰国希望者に関する統計の問題、あるいはその時点で日本に帰らなくてもいいがその後帰りたくなるという流動的要因があっただろう。

日本では、残留日本人の引き揚げに対する感謝として中国紅十字会を日本へ招請する動きが出ている。しかし、吉田内閣はこの中華人民共和国の代表団の入国を拒否した。その理由は以下のようなものである。

- ①代表団を招いたからといって、その後の引き揚げが実現する保証がない。
- ②お礼をするということなら、招請しなければならないわけではなく、他の方法もある。
- ③国交関係のない中共からの入国を認めると、これが先例とされる恐れがある。
- ④中共の対日工作および日本の左翼団体の運動に利用される恐れがある。
- ⑤中共から有力者を招くと、「親中共」的態度と見られて台湾及びアメリカの反発を招き、とりわけアメリカとのM S A（アメリカの相互安全保障法、1951年成立。一筆者注）協定交渉にとってマイナス材料となる⁷⁾。

中国紅十字会は民間の組織でありながら、実は政府の一部といってもよい。中国紅十字会の訪日代表団は次の10人から構成されている。

団 長 李徳全 中国紅十字会会長

6) 前掲、『戦後中日関係史年表：1945-1993』38頁。

7) 古川万太郎『日中戦後関係史』（原書房、1981年）105頁。

副団長 廖承志 中国紅十字会顧問

団員 伍雲甫, 趙安博, 倪斐君, 紀鋒, 肖向前, 楊振亜, 吳学文,
王効賢

団長李徳全は、中国紅十字会会長ではあるが、本職は、中国衛生部長（厚生大臣相当）である。副団長廖承志は、名義上中国紅十字会顧問であるが、中共中央委員、中国僑務委員会主任、また日本問題担当の最高責任者でもある。他に趙安博、肖向前は、日本事務担当の主要幹部であり、楊振亜は中国新民主主義青年団中央連絡部幹部である。代表団のこのような顔ぶれは、日本政府を心配させるに十分であったらう。

一方、中国側の残留日本人送還終了の表明に対し、日本側はこれを受け入れなかった。日本側の1950年の統計によれば、中国残留日本人が計53,948人に上り、なかでも1953年10月まで26,026人が日本に帰国したが、なお数万人の日本人がまだ中国に残っているという日本側の推測があったからである（後から見ればこの推測は過大であったことが分かる）。

中国に続けて協力してもらうために、この頃、日本政府は台湾から密入国した中国人を保護するという秘密政策を1954年8月に固め、中国残留日本人を中国に続けて送還してもらう「交換条件」として考えたこともある⁸⁾。

残留日本人の送還は、一次中断されたが、1954年8月19日に釈放された417人の戦犯が釈放され、9月20日、戦犯を含め566名の日本人が興安丸で日本に帰った。その後本格的な残留日本人送還の再開は同年11月以後のことであった。11月3日、訪日中の中国紅十字会代表団が日本赤十字社において日本側三団体と懇談が行われ、その後「邦人帰国問題等に関する日中懇談覚書」が発表された。主な内容は次の通りである。

8) 王偉彬『中国と日本の外交 — 一九五〇年代を中心にした国交正常化へのプロセス — (広島修道大学学術選書)』(ミネルヴァ書房, 2004年2月) 48頁。

王：在中國日本人の引き揚げに関する一考察

在華日本人の総数は約八千名で、そのうち帰国を希望しない女約四千七百名、帰国を希望しない男は上記女の約五分の一、現在帰国を希望する者は男、女、子供合わせて約二千名以内である。尚右の帰国希望者には各種の職業に従事し、或は旅大地区および中国の各地方に居住した日本人を含んでいる。

又、現在帰国を希望しないが、将来帰国を希望する者については中国紅十字会は以後の帰国を援助する。

(中略)

在華日本人の帰国希望の有無については、中国側は一九五三年の集団帰国終了後、地方政府を通じて調査を開始し、現在に至っているが、今後は地方末端機関職場などに趣旨を徹底し、帰国希望意志がある者は、必ず帰国できるよう援助する。(後略)⁹⁾

当覚書により、残留日本人の引き揚げが再開された。11月26日に604名残留日本人(うち74名ベトナム在留日本人を含む)が興安丸で帰国したことをはじめ、1958年7月まで(一時期の間隔があいたこともある)計13回8297名の残留日本人が日本に帰った¹⁰⁾。

二 外交ルートによる交渉

中国紅十字会と日本側民間三団体との協力で、残留日本人の帰還は進んでいったが、双方に齟齬がないわけではなかった。中国側から見れば、多くの残留日本人を同じく日本軍国主義の被害者と見なしているが、うちに軍人や満鉄経営者など日本の中国侵略の一助を担った人間もいるという認識があったであろう。にもかかわらず中国は人道主義の立場をとる上で日本に協力する姿勢を続けていた。一方、日本側から見れば、中国側の「送還終了」に戸惑っていた。日本側の推測で、中国にもっと多くの残留日本人がいるはずであった。このような思惑を背景に、ついに日本政府が動き出した。

9) 前掲、『日中関係基本資料集 1949-1969』61~62頁。

10) 筆者が当時の「人民日報」による各回の帰還人数についての報道に基づき統計したものである。

まず、1955年7月15日、駐ジュネーブ日本国総領事田付景一は同地の中国総領事沈平へ中国残留日本人引き揚げ問題についての書簡を送った（抜粋）。

中国紅十字会の援助によって日本国民の中国大陸からの送還は相当に行われましたが、今年の三月以後、このような送還は中止されています。

一九五四十一月に日本を訪れた李徳全女史を団長とする中国紅十字会職員の一団がもたらした報告によりますと、(中略) いまなお約六千名が中国大陸に残っていることになるのであり、この数は、日本政府のおこなった調査の結果と一致しています。しかし、そのほかになお四万人が明らかに中国大陸にいたが、その状況また死亡につきましては、まだ確かめられていません¹¹⁾。

これに次いで、日本外務省は翌日(16日)、邦人の引き揚げに関するコミュニケを発表し、同様に「中国大陸に現在まで状況不明となっているもの四万名がある」と主張した¹²⁾。

この日本側の主張に対し、中国側は反発した。7月30日、李徳全(衛生部長兼中国紅十字会会長)は中国全国人民代表大会(国会相当)一期二次会議において、今まで2万9千名の日本人の帰国を援助したが、後六千名が中国に留まりたい者がいる。日本側のなお四万名の日本人が中国にいるという無責任な言い方は中日両国人民の友好関係を破壊するものであると非難した¹³⁾。

駐ジュネーブ日本国総領事から同地の中国総領事への書簡送付は、両国間の初めての正式な外交ルートによる連絡であった。中国はすぐ返事をしなかった。もともと、中国は鳩山内閣の日中国交回復への「努力」を期待していた。しかし、鳩山内閣は日中関係推進を言いながら実際それほど努力を見せなかった。7月30日周恩来首相は、前記の第一回全国人民代表大会第二次会議上の演説において、「1954年10月中国とソ連が日本との国交正

11) 前掲、『日中関係基本資料集 1949-1969』88頁。

12) 同上、89頁。

13) 前掲、『戦後中日関係史年表：1945-1993』58頁。

常化促進の共同宣言を発表した後、中国政府は多くの中日関係正常化促進の措置をとった。しかし、我々が得た日本政府の反応はこの方向へのものではなかった¹⁴⁾と不満を示した。

中国は田付景一の手簡を検討した後、両国関係をいっそう推進するために、日本政府を国交正常化の方向へ向かわるきっかけとして、8月17日沈平総領事から田付景一へ次の手簡を送った（抜粋）。

中日両国関係の正常化を促進するため、また国際情勢を続けて緩和させるため、中国政府は中日両国政府が両国の貿易問題、双方の居留民問題、両国人民の相互往来とその他の両国人民利益に関する重大な問題については交渉する必要があると思います。日本政府が同様の希望を持っているのなら、中華人民共和国政府は日本政府の派遣する代表団と北京で会談することを歓迎致します¹⁵⁾。

しかし、中国は国交正常化に向けて積極的に進めようとしたが、日本政府は積極的に対応しなかった。8月29日田付景一総領事は、また沈平中国総領事に次の手簡を送った（抜粋）。

日本政府は、日本政府と中華人民共和国政府との間で、まず第一に戦争犯罪人をふくめた日本人居留民の帰国問題を解決すべきであると考えています。この問題は純然たる人道上の問題でありますので、両国政府の間に外交関係がないからといって、共同してこの問題を解決する上に困難を生じるべきははずのものではありません。中華人民共和国政府が、日本政府のこの問題についての立場に有利な反応を示されることを心から要請してやみません¹⁶⁾。

中国に協力を求めながら中国側が求める国交正常化についての交渉の提案を無視した田付景一総領事の手簡に対し、中国側は返事を渋っていた。10月20日、田付景一総領事は、また沈平に催促の手簡を送ったが、当然な

14) 前掲、『戦後中日関係文献集1945-1970』、212頁。

15) 同上、266頁。

16) 前掲、『日中関係基本資料集 1949-1969』101頁。

がら、両国政府間の交渉問題については全く触れなかった。

これに対し、沈平総領事は11月4日田付景一総領事に次のように返事した(抜粋)。

中国政府が、両国関係正常化の促進に関する各重大問題についての中日両国政府間の交渉を提案しましたが、8月29日と10月20日付のあなたの書簡にはこれについての返事がありませんでした。遺憾と思わざるを得ません。

(中略)

中国政府は、中日両国政府が両国関係正常化問題について交渉する時期がすでに熟していると考えています。また、日本政府が同様な希望を持っているならば、両国関係正常化実現の方法が見出せると信じます。そのため、中国政府はさらに提案します。日本政府の派遣される代表団と北京で中日関係正常化の問題について交渉することを歓迎します。中国政府は日本政府の返事をお持ちしています¹⁷⁾。

その後、田付景一総領事からの返事はなかった。ジュネーブにおける両国総領事間の外交ルートによる交渉はこれで終わってしまった。

日本政府が積極的でなかった姿勢の後ろに、実は、「中国不承認」の対中国政策がすでに固まっていたのである。同年7月18日、即ち同月15日駐ジュネーブ日本国総領事田付景一から同地の中国総領事に残留日本人引き揚げ問題についての書簡を送った直後、混乱を起こさないために、重光外相は駐米、英、インド、香港大使宛に、さらにこれらの大使館を通じ、仏、独、加、国連大使、ジュネーブ等の諸大使に電報を転送する形で、「中共問題等の論議に関し注意喚起方の件」と題する「極秘」電報を發した。

「最近中共の国連代表権問題、我が国の中共承認問題、中華民国政府の地位等様々論議せられ、責任地においても新聞記者等より意見を求められることあることと存ずるも右については左記の通り承知せられ個人的見解といえども充分慎重にして米国、中華民国その他自由国家群に疑惑を抱かせざるよう特に注意ありたい。(中略)

17) 前掲、『戦後中日関係文献集：1945-1970』268～269頁。

王：在中國日本人の引き揚げに関する一考察

最近我国はジュネーブにおいて直接中共政府代表者へ抑留邦人の引き揚げにつき申し入れを行ったが、右は純粋な人道上的見地に立つものであり、承認問題とは無関係である。」¹⁸⁾

このような日本の固い中国不承認政策を前に、中国の国交正常化の呼びかけに対し、日本の積極的な対応が現れるはずはなかった。故に、駐ジュネーブ総領事を通しての外交ルートによる中国からの国交正常化に関する連絡に対し、日本は直接の回答を避けた。実際はそれに呼応する意志はもともとなかった。

三 引き揚げの打ち切りとその後

前述したように、残留日本人の引き揚げは1958年7月まで続いていた。それを中止した要因は1958年5月2日の「長崎国旗事件」であった。この日、長崎で開かれた中国物産展示会場で、中国国旗が一人の男に引きずりおろされるという事件が起こった。日本政府は、中国を承認していないから五星紅旗は国旗には当たらないという解釈で逮捕された男を即日釈放した。これに対し、陳毅外交部長は岸内閣批判の談話を発表した。続いて5月11日、中日間の一切の通商、文化関係を断絶した。

中国は日本との経済関係などを断絶した背景には、これまで岸内閣がとった中国「敵視」政策（台湾の大陸反攻支持、反共・反中国的発言、東南アジアおよびアメリカ訪問中の中国非難等）と岸内閣による第四次民間貿易協定の廃棄（不同意）などがすでに中国側の憤怒を限界にまで膨らませた事情があった。長崎国旗事件はただその憤怒を爆発させるきっかけになったのである。中日関係の断絶は、実は中国「敵視」の岸内閣に「打撃」を与えるための一措置であった。7月に残留日本人引き揚げの打ち切りもその「打撃」の一環である。中国は、人道問題として残留日本人の引き揚げ

18) 外交記録文書。リールNo. A'-0133, 0193~0194頁。

に今まで協力を続けてきたが、58年6月14日、趙安博中国紅十字会顧問は、日本側引き上げ3団体に対し、岸政府の非友好態度が続く限り、引き揚げのみならず、一切の交渉に応じられぬ旨を言明した¹⁹⁾。そして、7月5日、中国紅十字会は日本の3団体に残留日本人の引き揚げは第21次で打ち切る旨を通告した。これによって、7月13日第21次引き揚げ船白山丸の舞鶴帰港（帰国者579人）をもって引き揚げは終了することになった。中国は1953年3月から58年7月まで、合計21回で34424人の残留者を日本に送還した²⁰⁾。

しかし、今まで人道的な立場で、「日本居留民の帰国を援助する」という立場で協力してきた中国は、どうして引き揚げを打ち切ることにしたのであろうか。

もともと、中国にとって、残留日本人引き揚げ問題への協力は、人道主義の立場によるものであり、日中関係改善のためのものでもあった。しかし、岸内閣の中国「敵視」政策は中国側の両国関係改善への努力に冷や水をぶっかけた。岸内閣のような「反動政権」に協力することは中国にとって我慢のできないことであり、無意味のことである。また、今までの多数の送還によって、残留日本人の引き揚げは、ほとんど終わるところに来ていたので、中国はこの際思いきってそれを打ち切った。この日本人引き揚げの打ち切りが、また岸内閣への新たな圧力になると中国は期待したのであろう。

中日関の貿易・文化関係等はこの時点から1962年後半までほぼ断絶の状態になり、いうまでもなく、残留日本人の引き揚げも中止されたままとった。

1960年7月岸内閣が総辞職し、「寛容と忍耐」を説く池田勇人が組閣し、中国との関係について、静観と同時に文化と経済交流を発展したいという姿勢を示した。

19) 前掲、『戦後中日関係史年表：1945-1993』112頁。

20) 筆者が当時の「人民日報」による各回の帰還人数についての報道に基づき統計したものである。

中日両国関係の再開は、多くの民間人の努力の上、1962年9月松村謙三自民党顧問の訪中をきっかけに、貿易関係の修復について合意ができた。9月19日、周恩来首相と松村謙三が会談をし、「双方は、前進的かつ積み重ねの方式をとり、政治関係と経済関係を含む両国の関係の正常化をはかるべきであると一致して認めた」²¹⁾という共同メモを作成した。これに基づき、10月末高崎達之助自民党議員、元経済企画庁長官が42人の大型財政界の訪中団を率いて中国を訪問し、11月9日「中日総合貿易に関する覚書」（双方代表の廖承志と高崎達之助の頭文字をとって「LT貿易」ともいわれる）が調印された。当覚書の有効期限は1963年から1967年までの5年間とするものである。

これにより、中日貿易は新しい局面を切り開いた。両国の貿易総額は1950年代最高時1956年の15,100万米ドルに達したが、その後徐々に減り、両国関係断絶後の1959年の貿易総額は一気に2,260万米ドルにまで下がった。1960年～1962年間の中日貿易総額は2,350万、4,750万と8,450万米ドルの低レベルにあった。1963年はようやく一億ドル台に上がり（13,700万ドル）、1964年は31,050万米ドルに達した²²⁾。

中日関係は人的交流の面においても推進されていた。1959年～1961年3年間の人的交流を見ると、日本からの訪中人数は16名、55名、159名で、中国からの訪日人数は15名、0名、0名で非常に少なかった。1962年から相互訪問の人数が大幅に増え、具体的な数字をみると、1962年は計396名（訪中382名、訪日14名）、1963年は計404名（訪中309名、訪日102名）、1964年は計1380名（訪中1168名、訪日212名）の人的交流があった²³⁾。

しかし、経済および人的交流の発展と反対に、中断された日本人引き揚げ問題はこの時期では、経済・文化などの交流及び双方交渉時にはその話が一切出なかった。日本政府も外交ルートを通して中国に続けて送還して

21) 前掲、『日中関係基本資料集 1949-1969』214頁。

22) 東洋経済新報社編『経済統計年鑑 1972年（東洋経済臨時増刊）』東洋経済新報社、1973年。

23) 前掲、『戦後中日関係史年表：1945-1993』141、169、187、205、223、247頁。

もらうような動きを一切しなかった。

1964年11月、池田首相は病気のため辞任し、佐藤栄作が自民党の総裁として指名され、佐藤内閣が登場した。佐藤内閣時期、中日関係は政治の面では若干後退したものの、経済の面では意外に進んでいった。

政治関係の悪化について、日本側に関する要因は、次の点が指摘できる。日本によるアメリカのベトナム戦争への支持、佐藤首相の台湾訪問（1967年）、ニクソン・佐藤会談の共同声明（1969年）に見られる「台湾条項」（「台湾地域における平和と安全維持も日本の安全にとってきわめて重要な要素である」という条文）などである。特に「台湾条項」は戦前日本が主張した「生命線」というのと同じ発想が見られると中国は厳しく佐藤内閣を批判した。中国側に関する要因としては主に文化大革命という嵐のような極左政治による混乱が問題であった。

それと正反対に、この時期の中日経済関係は順調に進んだ。1965年以後、中国の対外貿易においては、中日貿易が第一位を占めることになり、輸出入総額は、1965年の47,000万米ドルから1970年には82,000万米ドルに達していた²⁴⁾。1968年以後、1962年の「中日総合貿易に関する覚書」（「LT貿易」）の有効期限が切れたので、1968年3月、中日双方は「中日覚書貿易に関する会談コミュニケ」（「覚書貿易」あるいは「MT貿易」ともよばれる）に調印した。これは毎年会談を行う上で、貿易の取り決めを行うというものであった。

佐藤内閣時期の中日双方の人的交流は、1965年は計2687名（訪中2484名、訪日203名）、1966年は計2346名（訪中2150名、訪日196名）、であったが、中国文化大革命の影響で、1967年～1969の間、毎年日本からの訪中人数は2000名前後に対し、中国からの訪日の人数は数名から数十名しかなかった²⁵⁾。

このような経済・人的交流がさかんに行われたにもかかわらず、佐藤内

24) 前掲、『経済統計年鑑 1972年（東洋経済臨時増刊）』。

25) 前掲、『戦後中日関係史年表：1945-1993』263, 281, 293, 301, 307頁。

閣時期にも残留日本人の継続的引き揚げ問題は依然として浮上しなかった。中国に残された「残留孤児」および「残留婦人」の帰還は1972年中日国交正常化を待たなければならなかった。

終 わ り に

上述した検討をまとめてみると、中国残留日本人の引き揚げは幾多の曲折があったことが分かる。しかし、不思議でもっと深く考えなければならぬのは、なぜ60年代以後残留日本人の引き揚げが再開されなかったのか、またこの引き揚げの問題がなぜ浮上しなかったのかということである。

当時の中日関係および両国の国内事情を考えれば、次のことが指摘できよう。

1. 1958年5月、中国が長崎国旗事件をきっかけとして両国関係を断絶したことは、日本に大きな衝撃を与えた。当時、日本国内では、日中両国間の経済、文化など様々な交流の中止、中国側から岸政権への批判、中国の批判に対する岸内閣及び自民党からの反発、日中関係打開に関する様々な集会やデモなどに注意を引きつけられ、残留日本人引き揚げの中止という問題が余り注目されなかった。

2. 1958年7月第21回の送還で三万五千人近い残留日本人がすでに帰国できたが、未帰還の日本人がどのぐらいあるのか、その中に帰りたくないのがどのぐらいの割合なのか。このような問題がほとんどの日本人は分からず、日本政府も把握できなかった。中国残留日本人の帰還がもう終わっただろうという思いを多くの日本人が持っていたであろう。

3. 1958年5月中日関係断絶後、日本国内の政財界、企業および世論がもっとも重視したのは両国関係の打開という問題であった。野党をはじめ、多くの日中友好に熱心な人は中国に赴き、打開の方法を探った。石橋湛山前総理大臣、松村謙三自民党顧問なども1959年中国を訪問し、両国関係の打開策について周恩来首相と会談し、共同声明を発表した。すなわち、残留日本人引き揚げ問題が日中関係如何に打開するかという大きな課題に覆

われたのである。

4. 1959年以後、「警職法」をめぐる争い、その後の安保騒動などで日本は大いに荒れた。また、岸内閣の退陣や池田内閣の登場など政界の再編が見られた。一方、60年代に入ってから、高度経済成長、東京オリンピックの開催、新幹線の開通、ベトナム戦争、中国の文化大革命など、目を奪われるほど歴史的なできごとが次から次へと起こり、世論、また国民の関心事も次から次へと変わっていった。

しかし、上述した事情があったとしても、海外にいる残留日本人のことを忘れてしまったことは、いかがなものかという問題を指摘せざるを得ないであろう。特に国民を保護する義務を負う政府として、この問題を続けて追求する責任があった。

たしかに、1960年代は中日外交関係のない時代であった。しかし、50年代に赤十字社など民間組織を通して中国に送還してもらえたことは60年代にもできたはずである。また、50年代に日本が利用した外交ルートの方法は60年代では再び利用できないことはなかったであろう。むしろ、60年代、例えば池田内閣後半の時期は、中日関係は50年代鳩山内閣時期よりもっと緩やかな雰囲気であった。

また、中国の文化大革命は10年間かかったといわれているが、厳密に言えば、混乱の時期が二つあり、10年間継続的な混乱ではなかった。一つは1966年後半から1968年までである。この時期、紅衛兵による破壊活動がひどく、行政機関がほとんど崩壊してしまった。しかし、1969年4月中国共産党第9期全国大会が開催された後（この会議では、林彪が毛沢東の後継者として指定された）、各地域がだいたい落ち着くようになり、各層の行政組織が徐々に回復された。1970年以後になると、学校、工場、農村などには徐々に秩序が戻るようになった。もう一つの混乱期は1974年から1976年にかけての「批林（彪）批孔（子）」運動と「反対右傾翻案風」（右傾の反撃に反対せよ）運動という極左政治情勢の高潮時期であった。この混乱を終わらせたのは1976年10月の「四人組」逮捕であった。その後、文化大革

命の終了が宣言され、階級闘争をやめ、経済建設が最重要の課題として認識されたが、中国における本格的な転換は、1979年以後の改革開放路線の確立であった。この面で見ると、文化大革命の間においても、ピークの混乱期を除いて、残留日本人の引き揚げについて中国と交渉する可能性もあった。

一方、中国以外の海外居留の日本人引き揚げについてみると、また新たな問題が発見できる。まず、シベリア抑留日本兵の帰還問題について見よう。当時、日本はシベリア抑留兵を一日も早く帰国させたいが、日ソ国交回復問題を先に解決しなければならなかった。しかし、日ソ国交回復には北方領土の大難問がある。北方領土の返還問題をめぐって、日本国内の意見が割れた。一方、ロンドンでの日ソ交渉は北方領土の問題で交渉は難航していた。1955年11月の保守合同の実現により、新しく結成された自由民主党の日ソ交渉の方針は、これまでの与党民主党の方針より慎重なものになり、特に領土問題について歯舞、色丹及び南千島の即時返還の方針を強く打ち出した。こうして、鳩山内閣の対ソ交渉はさらに難しい状態になった。重光外相も加わった三回目の対ソ交渉も挫折したが、鳩山は日ソ問題の解決を強力に推進しようとし、自らモスクワを訪問を決めた。しかし、それは国内の強い抵抗に遭った。鳩山首相は国内の強力な反対を押し切るために、日ソ国交回復を花道に引退する政治的代価を払った。このような複雑な経緯を経て、1956年10月、日ソ共同宣言が調印され、日ソ国交回復がやっと実現された。その後、日本の国連加盟が実現し、シベリア抑留兵の引き揚げもできた。しかし、シベリア抑留兵の引き揚げのため政治生命をかけた鳩山首相の努力とは対照的に、中国残留日本人の引き揚げに対し日本政府の努力には相当な差が見られる。

また、最近の北朝鮮による日本人の拉致問題についても目を向けたい。1970年代前後、10数名ないし数十名の日本人が北朝鮮に拉致された。彼らを日本に帰国させるため、小泉首相は自ら二度にわたって北朝鮮を訪問した。一回目の交渉で5人の拉致被害者が日本に帰国できて、二回目の交渉

は帰国した拉致被害者の家族のためであった。特に二回目小泉首相が北朝鮮訪問の際、この帰国実現のため、北朝鮮に30万トンのお米と1000万米ドル以上の医薬品を援助した。拉致された日本人を帰国させるために、日本政府は世界史上で前例のない努力を払った。これと比べると、60年代から1972年中日国交正常化実現まで、中国残留日本人の引き揚げは相当に無視されたといってもいいであろう。

日ソ国交回復と北朝鮮による拉致問題解決への状況を見ると、一つの共通点が見出せる。すなわち、この二つの問題が解決へ向けて、日本国内では世論の役割により、政治的気運の高まりと国民の高度な注目問題となったということである。それに比べると、60年代では、中国の残留日本人の引き揚げ問題は、そのような政治的気運、また注目問題にならなかったことが不思議に思われる。ここに、政府が世論によく左右されるという民主国家の一つの特徴、或いは問題点があったのではないか。この点について、欧米より、日本の方がもっと顕著ではないであろうか。

付記

私が広島修道大学法学部に赴任して教授会に出た時、最初に親しく声をかけてくださったのは岡本三夫先生でした。その後、折に触れて、先生からご指導をいただきました。岡本先生が退職なさると寂しくなることと思います。

岡本先生の退職に際し、記念として『修道法学』の記念号に何か載せたいと思っていましたところ、日頃の不勉強もあり、締め切り直前にあわてて書いたもので、十分な論議を展開できないままになってしまいました。今後継続研究の課題としてさらなる努力をしたいと存じます。